

令和 5 年度市議会定例会【一般質問、委員会質疑の概要】

上下水道局庁舎の防災拠点としての機能や太陽光発電の有効活用等に関する質問（総務課）		
No.	質問の主旨	答弁の主旨
1	上下水道局庁舎再整備による防災拠点としての機能は	災害対策本部代替施設であり、非常用電源、耐震性貯水槽3.3万人分を備えている。
2	上下水道局庁舎の太陽光発電量、電気使用量、電気購入量を把握し、余剰電力の売電を検討しては	電気使用量等は東京電力を通じて把握しており、土日祝等の休館日は時間帯によって余剰電力が発生するが、設備整備費や維持コスト比較を踏まえ売電は行っていない。
3	上下水道局車両の電動化計画は	耐用年数経過後の車両を順次電動化にする計画があり、あわせて車両入替に伴い給電設備を整備し休館日の余剰電力を活用することを想定している。
4	第四水源地受変電設備更新工事を原因とする停電（7月25日発生）に関する施工業者のペナルティは	上下水道局指名停止要領に基づき、必要な措置を行う。（1か月間の指名停止）

水道料金の減免と周知に関する質問（料金課）		
	質問の主旨	答弁の主旨
5	前回（令和5年2月・3月検針分）実施した減免事業に対して市民の反応は	ありがたいという声を多数いただいた。
6	物価高騰対策の水道料金減免について、どれだけ値引きになっているかがわかりづらいという声があったが、水道料金の明細に減免について記載すれば市民にわかりやすいのではないか	前回（令和5年2月・3月検針分）減免を行った際、「自分がいくら減免になるかわかりづらい」といった意見があったことを受け、今回（11月・12月検針分）は、検針票の通信欄の活用や各戸配付の通知文を工夫し、より分かりやすい周知を図っていく。

緊急指定病院への給水対応・市水道への切り替えに関する質問（給排水課）		
	質問の主旨	答弁の主旨
7	災害時における透析を行っている病院への給水対応は	透析、産科などを有し、災害時に優先的に給水車による応急給水を行う緊急指定9病院に対し、優先的に応急給水を行う。被害規模により他市の応援を仰ぎ災害時に給水が滞らないよう進めていく。
8	豊四季台団地専用水道の市水道への切り替えにあたっての市の対応は	市水道に切り替わった場合、給水申し込みのない居住者には給水を行うことができなくなることから、都市再生機構に対し居住者と十分協議していくよう伝えていく。

井戸水から市水道への切り替え・鉛管の解消・水道管耐震化等に関する質問（水道工務課）		
	質問の主旨	答弁の主旨
9	井戸水から市水道への切り替えの取り組み状況は	普及率94.7％見込み（令和4年度末）。切り替えの要望を受けたうえで、基準を考慮し、優先順位を付けて対応している。
10	残存している鉛管の件数と市の取り組み状況は	鉛管は市内約2.5万件残存しているが、更新工事や修繕工事により、年1,000件程度ずつ解消している。配水管の更新工事に併せた取替えや漏水時の修繕工事により継続して鉛管の解消を図る。
11	水道管の耐震化の現状と今後の整備の方針は	基幹管路の耐震適合率は77％となっており、引き続き耐震化を重点的に取り組んでいく。
12	能登半島地震では水道管の被害が発生されているが、柏市の水道管は大規模地震が発生した場合でも大丈夫か	更新工事を行っている新しい水道管は地殻変動にも対応できる継手構造である。一概に被害はゼロではないが一定程度対応できるものとなっている。

浸水被害対策・マンホールトイレ整備・下水道管耐震化等に関する質問（下水道工務課）		
	質問の主旨	答弁の主旨
13	内水ハザードマップの更新状況は	令和7年度末までに、想定最大降雨153mmで解析を行ったマップを公表する予定である。
14	9月20日の集中豪雨による篠籠田貯留場付近での浸水被害の対応は	被災者への上下水道料金の減免、短期（土のうの設置や排水設備の改良）と中長期（貯留施設の検討）の対策を実施、水位情報公開の検討、上流部の再開発事業との雨水抑制協議を進める。
15	災害用マンホールトイレの整備状況と今後の計画は	下水道が整備されている小学校30校に設置を完了。今後、中学校16校の整備を予定している。
16	下水道事業における耐震化や災害対策の取組は	これまで下水道協会の耐震指針に基づき耐震対策を実施している。また、避難所となる小中学校にマンホールトイレの整備を進めている。

設備更新工事を原因とする停電・配水池の耐震化等に関する質問（施設管理課）		
	質問の主旨	答弁の主旨
17	第四水源地受変電設備更新工事を原因とする停電（7月25日）の原因と再発防止策は	負荷開閉器の更新時の配線誤接続により停電が発生し、施設内の電気は自家発電機で稼働、給水に影響はなかったが、水源地周辺約1,080軒に影響。配線作業にあたって詳細な配線表の確認と複数名での確認を行うことを徹底する。
18	災害対策としての井戸の維持は	自己水源の確保は非常に重要と捉え、県条例による規制もあることから、現在の井戸の適切な維持管理を行い延命化を図る。
19	配水池の耐震化と今後の整備方針は	22ある配水池のうち18の配水池の耐震化が終了。未耐震化の4の配水池のうち第五水源地の第1号配水池については、令和6年度以降早期の工事着手を予定している。残る3配水池は全て岩井水源地の配水池で、今後廃止を予定しており、配水池の耐震化は全て終了する。